

「IFRS適用レポート」について

公認会計士 いしはら こうじ 石原 宏司

1. はじめに

金融庁は、2015年4月15日に、国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）の任意適用企業に対する実態調査及びヒアリングの結果として、IFRSへの移行に際しての課題への対応やメリットなどをとりまとめた「IFRS適用レポート」*1を公表した。

2014年6月24日に閣議決定された『「日本再興戦略」改訂2014』では、「IFRSの任意適用企業の拡大促進」を明記するとともに、「従来進めてきた施策に加え、IFRSの任意適用企業がIFRS移行時の課題をどのように乗り越えたのか、また、移行によるメリットにどのようなものがあったのか、等につ

いて、実態調査・ヒアリングを行い、IFRSへの移行を検討している企業の参考とするため、『IFRS適用レポート（仮称）』として公表するなどの対応を進める。」ことが示された。今回のIFRS適用レポートは、この閣議決定に対応して公表されたものである。

本稿では、IFRS適用レポートの概要を紹介する。なお、文中の意見にわたる部分は筆者の私見である。

2. IFRS任意適用企業の現状

(1) IFRS任意適用企業数の増加

IFRS任意適用企業数（適用予定企業を含む。以下同じ。）は、(図表1)のように年々増加している。

図表1：IFRS任意適用企業数の推移

年月	IFRSをめぐる日本の動向	IFRS任意適用企業数
2010年3月期	IFRSに準拠した連結財務諸表が金融商品取引法で容認	1社
2012年7月	「国際会計基準（IFRS）への対応のあり方についてのこれまでの議論（中間的論点整理）」の公表	7社
2013年6月	「国際会計基準（IFRS）への対応のあり方に関する当面の方針」の公表	20社
2014年6月	『「日本再興戦略」改訂2014』の閣議決定	44社
2015年3月31日時点		75社*2

(出典：IFRS適用レポート1頁から2頁の内容をもとに、筆者作成)

(2) IFRS任意適用企業の業種別特徴*3

2015年3月末現在のIFRS任意適用企業75社のうち上場企業73社について、東京証券取引所の業種別分類33業種のうち21業種にまたがっており、以下のような特徴があると分析されている。

- 適用企業の多い業種として、電気機器（11社）、医薬品（10社）、卸売業（8社）、サービス業（7

社）、情報・通信業（7社）、輸送用機器（5社）、化学（5社）が挙げられる。

- 業種の中で、時価総額の大きい企業が任意適用を行うと、他にも任意適用を行う企業が増加する傾向がみられる。

*1 IFRS適用レポートの原文は、以下の金融庁のウェブサイトから入手できる。(http://www.fsa.go.jp/news/26/sonota/20150415-1.html)

*2 2015年5月1日現在では、IFRSを任意適用した企業（41社）とIFRSの任意適用予定を公表した企業（43社）の合計で84社となっている。

*3 IFRS適用企業の業種別リストは、IFRS適用レポート3頁に記載されている。

3. IFRS適用レポートの構成、調査対象及び質問項目

(1) IFRS適用レポートの構成

IFRS適用レポートは、本編と資料編の二部構成となっている。

本編では、IFRSの任意適用企業に対する実態調査及びヒアリング結果の概要とそのまとめが示され、資料編では、質問に回答した企業の一覧、質問調査票における質問項目、調査結果として各質問の選択肢に関する回答数と回答企業のコメントの抜粋が示されている。

(2) 質問・ヒアリング調査の対象・方法

質問調査票の送付及びヒアリングによる調査は、2015年2月28日までにIFRSを任意適用した企業(40社)とIFRSの任意適用予定を公表した企業(29社)の計69社を対象として、公益財団法人財務会計基準機構の協力を得て実施されている。

質問調査票に対する回答は65社*4(回収率は94.2%)からであり、さらに、業種ごとの問題点をより具体的に把握する等の目的により、28社に対して直接ヒアリング調査が実施されている。

(3) 質問項目

質問調査票における質問項目は、IFRS適用レポート資料編24頁から26頁に記載されているが、その概要は以下の通りである。

①IFRSの任意適用を決定した理由・経緯

任意適用決定の理由又は移行前に想定していた主なメリット、財務諸表で重視する数値(例:純利益、包括利益)、IFRS移行の提案主体、IFRS移行への反対意見、IFRS適用に至った経緯

②IFRSへの移行準備・移行コスト

IFRSへの移行に要したおおよその期間と業務ごとの内訳、構築した社内体制、外部アドバイザーの利用状況、IFRSへの移行に直接要したコストの概

算額、IFRS適用後のランニング・コスト

③IFRS移行時の課題をどう乗り越えたか

IFRSの移行時における主な課題(特定の会計基準への対応、会計システムの導入・更新、内部統制の構築、人材の育成・確保等)とその対処

④監査対応

IFRSに係る監査対応の、移行前の会計基準に係る監査対応と比較した課題と改善点

⑤移行によるメリット

IFRSへの移行による実際の主なメリット(海外子会社等の経営管理、同業他社との比較可能性の向上、海外における資金調達、他の会計基準よりIFRSが自社の業績を適切に反映、海外投資家への説明)

⑥IFRS移行によるデメリット

IFRSへの移行による実際のデメリット、移行前に想定していなかったもの、移行前に想定していたほどではなかったもの、デメリットを軽減する工夫

⑦要望

国際会計基準審議会(IASB)や企業会計基準委員会(ASBJ)、金融庁(金融商品取引法に基づく開示制度に関し)、監査人、及びアナリスト等の財務諸表利用者に対するIFRSに関連する要望

⑧その他

IFRSの任意適用を検討している会社へのアドバイス(例:同業他社との連携)

4. 調査結果の概要

(1) 任意適用を決定した理由、移行前の想定及び実際の主なメリット

任意適用を決定した理由、移行前の想定及び実際の主なメリットのうち1位に順位付けした項目別の回答数は以下の通りである(図表2)。

図表2: 任意適用決定の理由、移行前の想定及び実際の主なメリットのうち1位に順位付けした項目

項目	任意決定理由想定メリット	実際のメリット
海外子会社が多いことから経営管理に役立つ	29社	27社
同業他社との比較可能性の向上	15社	12社
海外投資家への説明の容易さ	6社	7社
IFRSの方が自社の業績を適切に反映	6社	9社
海外における資金調達の円滑化	5社	2社
その他	4社	3社

(出典: IFRS適用レポート4頁【表2】及び66頁【表8】をもとに筆者が編集)

*4 回答企業一覧は、IFRS適用レポート22頁から23頁に記載されている。

海外子会社等が多いことから経営管理に役立つという回答が最多であった。グローバルに発展する我が国の企業では、会計基準の採択という財務会計上の対応のみならず、経営管理の高度化を図るためにIFRSの有効活用が重要であると広く認識されていることが窺われるとしている。

同業他社との比較可能性の向上や投資家への説明の容易さを目的とする企業も多かった。多数の海外企業がIFRSを採用する中、国内外の同業他社との比較可能性の向上の観点からIFRSを適用した企業が相当数みられたこと、自社が他社との比較可能性を高めることによる、経営管理面のメリットも認識する企業があったことは重要と考えられるとしている。また、投資家との関係を重視しつつ、社内的にもIR活動の利便性の向上のメリットの享受を目指す企業もあることにも注目している。

業績の適切な反映を主なメリットとした企業の中には、のれんの非償却や有給休暇引当金の計上をメリットとして挙げている企業もあった。

IFRSへの移行による実際のメリットを移行前に想定していたメリットと比較すると、IFRS任意適用企業の多くが、移行前に想定していたメリットを実際に享受していると考えられるとされている。

(2) 移行プロセスと社内体制

IFRSへの移行を具体的に提案した主体については、CEOやCFOが直接関与した「トップダウン方式」と、

と、経理部門中心に提案がなされた「ボトムアップ方式」と回答した企業にわかれた。いずれにしても、移行プロセスにおいて、経営トップや経理部門だけでなく、事業部門を含めた全社的な取組みが重要という点であることが指摘されている。

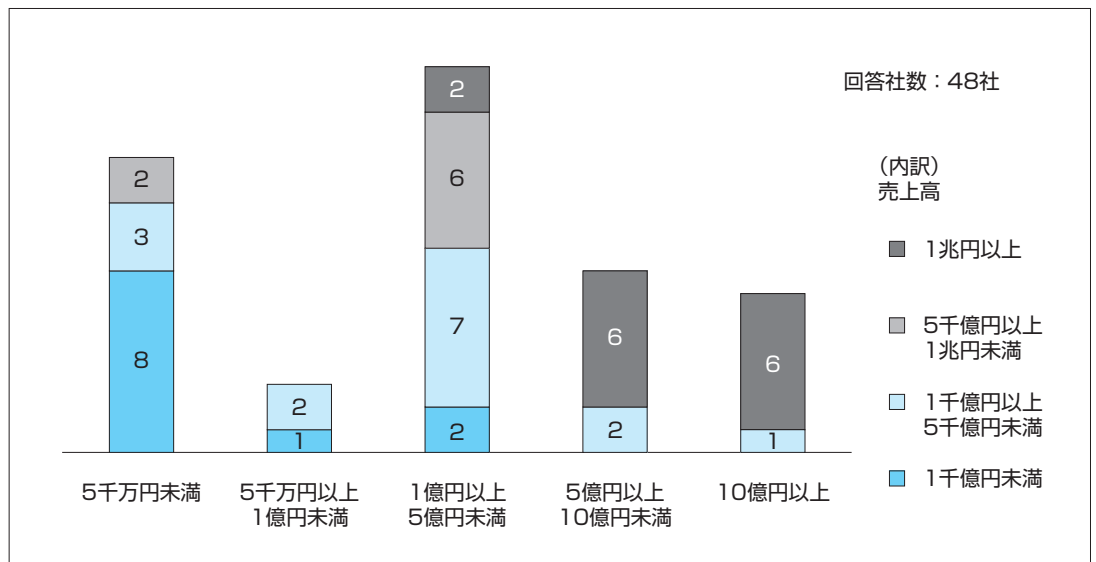
社内体制については、移行フェーズの「初期」の計画策定・影響度調査の段階では、少人数の経理部門担当者が行っているが、「中期」の会計方針の策定、グループ会計方針書の作成、データ収集方法の検討、システム対応及び財務諸表の雛形の作成の段階では、経理部門の専任者以外に、各事業部門や子会社の従業員、システム関係者を含めた組織横断的な社内体制が敷かれているとされている*5。

子会社を多数有する場合等、企業が円滑にIFRSを適用し子会社を含めた会計方針の徹底のためのグループ会計方針書を作成する段階は、企業の規模やシステムの改修度合いにより様々であり、初期に作成する企業もあれば、システム構築の段階で作成する企業もあったとされている。

(3) 移行コスト（主としてシステム対応）

移行コストと移行期間は、企業の規模及びシステム構築方針、IFRS導入の目的・メリットとして何に重点を置くかにより様々であるが、売上規模の大きい企業ほど、移行期間が長く、移行コストが多額となる傾向がみられると分析されている（図表3及び図表4参照）。

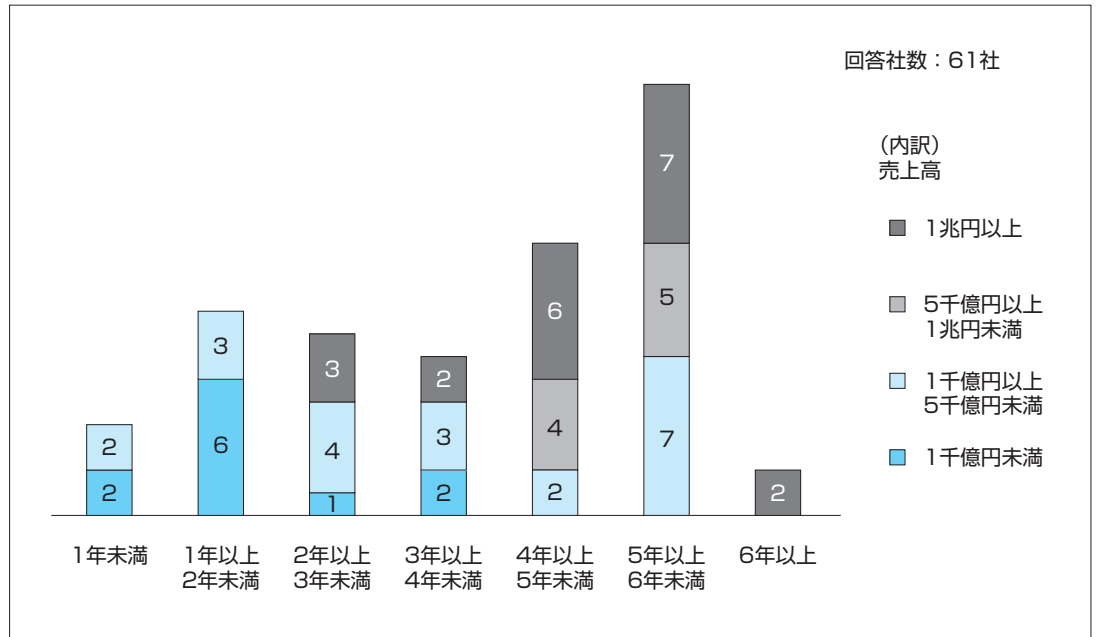
図表3：IFRSへの移行に直接要した総コスト別の企業数（売上規模別）



(出典：IFRS適用レポート9頁【図2】)

*5 さらに、「後期」としてIFRSによる財務諸表の作成・開示がある。

図表4：IFRSへの移行期間別の企業数（売上規模別）



(出典：IFRS適用レポート10頁【図3】)

しかし、移行コストと移行期間は、企業がIFRS導入の目的・メリットとして何に重点を置くかによっても大きく影響されることも指摘している。IFRS導入の目的・メリットとして経営管理の高度化に重点を置く場合には、IFRS導入を契機としてシステムの全面改修まで行う一方、同業他社との比較可能性や投資家への説明の容易さ等に重点を置く場合には、連結仕訳の調整中心のシステム対応によることが考えられ、全体のコストは大きく変わるとされている。

また、IFRS導入を契機としてシステムを全面改修し、長期的視点で経営管理の高度化を図ることが

長期的なコストの削減につながると考える企業もある一方、IFRSを用いた連結ベースでの開示に限定した相対的に低コストのシステムの導入をメリットとする企業もあることが指摘されている。

(4) 会計項目への対応と監査対応・人材育成

① IFRS移行時の主な課題

IFRS移行時の主な課題として、60社中43社が特定の会計基準への対応を、9社が人材の育成及び確保を回答した。特定の会計基準への対応として挙げられた主な項目は（図表5）の通りである。

図表5：特定の会計基準への対応として挙げられた基準と主な項目

基準	主な項目	回答数
IAS第16号「有形固定資産」	減価償却方法の選択、耐用年数の見積もり	12社
IAS第11号「工事契約」 IAS第18号「収益」	収益認識時期（出荷基準、検収基準）、純額表示、複数要素取引、進行基準の適用範囲、リベート	11社
IAS第38号「無形資産」	社内開発費の資産化、取得研究開発	8社
IAS第36号「資産の減損」	資産の減損、資金生成単位	8社
IAS第39号「金融商品：認識及び測定」 IFRS第9号「金融商品」	金融商品の公正価値測定	8社
IFRS第10号「連結財務諸表」 IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」	報告日の統一	5社

(出典：IFRS適用レポート54頁【表7】に基づき、筆者が編集)

このうち、有形固定資産の減価償却方法の選択や収益認識は、会計方針決定までの課題であり、システムや現場対応等では煩雑を極めると考えられるが、一旦実務を確立できれば、監査人もスムーズに対応可能という意見が多かった。これに対し、耐用年数の見積り、社内開発費の資産化、資産の減損等の見積りの要素が高い項目は、監査法人の対応や、社内での人材不足もあり、議論が長期にわたる場合が多いという意見がみられた。

② 監査対応

監査法人の対応について、企業の側から、企業の実態に応じた柔軟な解釈や迅速かつ円滑な監査プロセスの構築を求める意見が多数認められたが、こうした課題は、IFRSの導入事例が増加したことで、改善しつつあるという意見もあった。

また、企業の側でも、IFRSが原則主義であることを踏まえ、ビジネスモデルに基づく会計処理のあり方を社内で十分に検討することが必要であるとともに、企業の見解を監査法人に早期に伝達し、緊密なコミュニケーションを図ることにより、円滑な監査が行われつつあるという意見も相当数みられた。

③ 人材育成

IFRSのメリットを最大限に活用するためには、企業・監査法人の双方に、IFRSに精通した会計人材の裾野を広げていくことが、一層の会計実務の高度化・監査対応の円滑化につながると考えられ、企業では、社内研修会やグループ会社への説明会の実施、決算業務におけるOJT、外部セミナーへの参加、IFRS適用海外子会社からの人員受入れ、IFRS導入経験者の採用等の施策を実施していることが示された。

こうした取組みを通じて、さらに、会計実務の高度化・監査対応の円滑化が図られるよう、引き続き関係者において、会計人材の裾野の拡大が図られることが期待されるとしている。

(5) まとめ

① 移行によるメリットとデメリット

「(1) 任意適用を決定した理由、移行前の想定及び実際の主なメリット」に記載のとおり、IFRS任意適用企業の多くが、移行前に想定していたメリットを実際に享受していると考えられると分析されている。デメリットについても、移行前に想定していなかったものはほとんどないとの回答や、日本基準からIFRSへの組替処理や複数帳簿管理などの負担は想定していたほどではなかった等の回答がみられた。

② IFRSの任意適用を検討している企業へのアドバイス

IFRS適用レポートでは、以下のような項目に関して、IFRSの任意適用を検討している企業へのアドバイスが示されている。

- 任意適用のメリット
 - ▶ IFRSの適用は目的ではなく経営の質を高めるための手段と考えるべき
 - ▶ 自社の観点だけでなく、大局的な視点で検討することを推奨
- IFRSへの移行プロセス
 - ▶ IFRSプロジェクトの進め方、スケジュール
 - ▶ 他社との連携や他社事例の分析が重要
 - ▶ 細部にこだわることなく、プロジェクトを進めることを推奨
- 人身体制
 - ▶ IFRSプロジェクトにおける専任体制について
- 会計基準への対応
 - ▶ IFRSへの移行前に日本基準において対応することを推奨
 - ▶ 重要性を十分勘案することを推奨

③ IFRS導入を検討している企業に関連する4つのポイント

IFRS適用レポート本編の最後に、IFRS導入を検討している企業に関連する4つのポイントが示されている。

(a) IFRS導入の最大のメリットとして、経営管理への寄与（経営管理の高度化）を挙げている企業が多いこと

数多くの企業が、IFRSの導入について、会計基準の変更の意味づけのみならず、企業の経営管理の高度化により企業の競争力の強化に資するという視点から検討を進めることが重要と認識していると考えられるとしている。

(b) IFRS導入のコストは、各企業の規模・導入目的により、多様性があること

IFRS導入のメリットには、同業他社との比較可能性の向上や投資家への説明の容易さも挙げられていた。この場合、連結仕訳の調整中心のシステム対応も考えられ、子会社数も少なく単一業種の企業などでは、極めて少額のコストで移行している例がみられるとされている。このように、各企業が、IFRSへの移行にあたり、自社の規模や導入目的に応じて、効率的で柔軟なコスト対応を図ることが期待されるとしている。

(c) 会計人材の裾野の拡大

IFRS移行時の課題として、見積りの要素が強い項目の会計処理を含む、特定の会計基準への対応を最も多数の企業が挙げている。監査対応上も迅速性・円滑性に欠ける面があったり、企業の側にも、自社の会計処理に対する練度が原則主義のIFRSでは欠けているとともに、IFRSを理解できる人材確保の問題があるとされている。今後、こうした課題は、適用企業数の拡大により解消すると考えられるが、関係者での会計人材の裾野の拡大が一層期待されるとしている。

(d) IFRSへの移行プロセスにあたり、他社との連携や他社事例の分析を活用すること

今後導入を検討する企業に対し、導入済企業から、他社との連携や他社事例の分析が重要であるとの意見が多く寄せられている。IFRSと日本基準との差異分析、社内体制の構築、会計項目に対する社内の考え方の整理、監査対応、システム対応等のすべての局面で、他社事例は参考になり、他社との連携が効果的で円滑な移行プロセスにつながるという指摘が示されている。

5. おわりに

IFRS適用レポートが公表された当日の2015年4月15日に、企業会計審議会会計部会が開催され、IFRS適用レポートについて議論された。委員からは、IFRS適用レポートがIFRSの適用を検討している企業にとって有用であるという意見が多数みられたとともに、IFRS任意適用企業がIFRS適用のメリットのトップとして経営管理への寄与を挙げていることやIFRS導入コストに関するさまざまな意見、今後も同様のレポートを作成するべきである意見や、その際に企業以外への意見聴取も行うべきという意見等が出された。また、事務局からは、IFRS適用レポートの英語版を作成中であること^{*6}や、IFRS財団がIFRS適用レポートに関心を持っていること^{*7}も報告された。

今回のIFRS適用レポートは、日本においては初めて作成されたこととともに、強制適用ではなく、自らの合理的な判断としてIFRS適用を選択した企業^{*8}に対する調査という点でも貴重なものである。今後IFRS適用を検討する企業にとって、非常に有用なものであり、その参考となることが期待される。

以上

*6 2015年4月30日、金融庁は、IFRS適用レポート本編の英訳「IFRS Adoption Report (Main Part)」を公表した。なお、資料編の英訳(Reference Part)も、今後公表予定である。金融庁ウェブサイト (<http://www.fsa.go.jp/en/news/2015/20150430-4.html>) を参照。

*7 2015年5月1日にIASBは、IFRS適用レポートの公表に対して、「Study cites efficiency in business management and enhanced comparability as two main reasons for adoption of IFRS by Japanese companies (調査によれば、経営管理の高度化と比較可能性の向上が、日本企業によるIFRS適用の主要な2つの理由)」と題するプレスリリースを公表している。IASBウェブサイト (<http://www.ifrs.org/Alerts/PressRelease/Pages/Japan-FSA-study-on-IFRS-May-2015.aspx>) を参照。

*8 フーガーホーストIASB議長は、しばしばスピーチで日本におけるIFRS適用の状況に触れており、IFRS適用が強制されない日本におけるIFRS適用企業の増加を「非常に興味深い」と述べている。例えば、2014年9月4日のスピーチ https://www.asb.or.jp/asb/asb_j/iasb/others/20140903_lmtd.pdf (ASBJによる日本語訳。ASBJの会員限定。) を参照。